

計算書類に対する注記

1. 継続事業の前提に関する注記

該当なし

2. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

長野県信用組合で口座を開設する際に取得した。取得価額で計上している。

(2) 固定資産の減価償却の方法

建物・構築物・車両運搬具・器具及び備品・ソフトウェアについて、定額法を採用している。

(3) 引当金の計上基準

退職給付引当金 社会福祉法人長野県社会福祉協議会の長野県民間社会福祉従事者退職年金共済に加入、法人本部拠点にて掛金累計額で計上している。

法人独自退職給付引当金 独立行政法人福祉医療機構の退職手当共済に加入していない職員に対し、退職手当金規則に基づき算定された額を法人本部拠点にて計上している。

3. 重要な会計方針の変更

該当なし

4. 法人で採用する退職給付制度

独立行政法人福祉医療機構の社会福祉施設職員等退職手当共済及び

社会福祉法人長野県社会福祉協議会の長野県民間社会福祉事業従事者退職年金共済に加入している。

ただし平成28年度以降に入職し福祉医療機構の退職手当共済に加入していない職員は、退職手当金規則に基づき支給を行う。支給額は退職時における基本給の月額に職員各人の勤続年数に応じた退職手当金支給率を乗じて得た額とする。退職手当支給率は福祉医療機構で定める支給率に準じる。

5. 法人が作成する計算書類等と拠点区分、サービス区分

当法人の作成する計算書類は以下のとおりになっている。

(1) 法人全体の計算書類(第一号第一様式、第二号第一様式、第三号第一様式)

(2) 事業区分別内訳表(事業区分が社会福祉事業のみのため作成を省略)

(3) 拠点区分別内訳表(第一号第三様式、第二号第三様式、第三号第三様式)

(4) サービス区分別明細書(別紙3(Ⅹ)、別紙3(Ⅺ))

森と木365 および ベターデイズ の拠点について作成。

(5) 各拠点区分におけるサービス区分の内容

社会福祉事業

1. 法人本部

2. 森と木(生活介護)

3. 風の森(生活介護)

4. モーリー農場(生活介護)

5. もりすけ(生活介護)

6. 森と木LIFE(生活介護)

7. もりときマーケット(就労継続支援B型・生活介護)

8. もりときマーケットⅡ(就労継続支援B型)

9. 森と木ラボ(自立訓練・就労継続支援B型)

10. もりときピコ(放課後等デイサービス)

11. Bee(児童発達支援・保育所等訪問支援)

12. 茜舎(放課後等デイサービス)

13. 茜舎くらぶ(放課後等デイサービス)

14. 森と木365(短期入所、在宅支援)

15. 森と木ホーム365(共同生活援助・短期入所)

16. ベターデイズ(障害者相談支援事業、障害児相談支援事業)

17. ハクナマタタ(地域活動支援センターⅢ型)

6. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	112,678,800	0	0	112,678,800
建物	448,267,744	0	37,665,716	410,602,028
合 計	560,946,544	0	37,665,716	523,280,828

7. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

8. 担保に供している資産
該当なし

9. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却 累計額	当期末残高
土地（基本財産）	112,678,800	0	112,678,800
建物（基本財産）	804,006,511	393,404,483	410,602,028
建物	509,326,372	337,521,904	171,804,468
構築物	33,113,057	15,324,875	17,788,182
車輛運搬具	53,202,975	50,582,643	2,620,332
器具及び備品	165,554,983	146,583,678	18,971,305
ソフトウェア	2,890,760	2,743,322	147,438
権利	1,052,700	94,042	958,658
合 計	1,681,826,158	946,254,947	735,571,211

10. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。
該当なし

11. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は、以下のとおりである。
該当なし

12. 関連当事者との取引の内容

関連当事者との取引の内容は次のとおりである。
該当なし

13. 重要な偶発債務

該当なし

14. 重要な後発事象

該当なし

15. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項
該当なし